

情報通信分野における標準化政策検討委員会 今後の検討の進め方及び検討スケジュール

平成23年10月31日
事務局

- ・ 中間答申で示された今後の進め方(別紙参照)を受けて、引き続き、以下の点について検討を行う。
- ・ 検討にあたっては、必要に応じて、標準化活動に携わる関係者等から意見を伺うとともに、アンケート調査等を実施する。
- ・ 平成24年7月を目途に、総会において最終答申を行うことを想定し、本委員会としては、平成24年5月頃を目途に最終取りまとめを行うことを目指す。

答申希望事項

更に検討を進める事項

(1) フォーラム標準、デジュール標準も含め、標準化を促進する際の官民の役割分担の在り方

(標準化活動対応WGで検討)

中間答申で示された「重点的分野」(スマートグリッド、デジタルサイネージ、次世代ブラウザ)を中心に、それぞれの標準化活動を検証し、必要に応じて提言を行う。

(2) 中長期的な研究開発戦略、諸外国の政策等を踏まえた標準化の重点分野の在り方

(中長期的戦略WGで検討)

中間答申で示された「具体的な重点分野」(新世代ネットワーク、次世代ワイヤレスネットワーク)を中心に、それぞれの標準化活動を検証し、必要に応じて提言を行う。

以下に示す検討対象分野等について、それぞれの活動の関係者等からヒアリング等を実施し、所要の検討を行う。

〔検討対象分野〕

- ・ 中間答申で示された「重点的分野」(スマートグリッド、デジタルサイネージ、次世代ブラウザ)
- ・ 委員会構成員が必要と認めた分野(中間答申において当面の重点分野とされたクラウド、3Dテレビ、DECE等)

〔検討内容〕

- ・ 各分野における**目標の具体化**、標準化活動の最新の状況
- ・ 各分野に係る政策的支援の現状

〔検討にあたり留意すべき事項〕

- ・ 中間答申で示された各分野の目標に対する実際の標準化活動の進捗状況
- ・ 「国民の目に見える効果」等の観点からみた場合の標準化活動の成果
- ・ 総会等での指摘事項(活動支援のあり方、人材育成、知財戦略との連動、**標準採用に向けた工夫**等)

〔考えられる提言の内容〕

- ・ 標準化活動の方向性の適否
- ・ 標準化活動においてより重点的に推進すべき分野
- ・ その他官民の役割分担の在り方等に関する事項

以下に示す検討対象分野等について、それぞれの活動の関係者等からヒアリング等を実施し、所要の検討を行う。

〔検討対象分野〕

- ・ 中間答申で示された「重点的分野」(新世代ネットワーク、次世代ワイヤレスネットワーク)
- ・ 委員会構成員が必要と認めた分野(中間答申において検討されたフォトニックネットワーク、ネットワークロボット、センサーネットワーク等)

〔検討内容〕

- ・ 各分野における**目標の具体化**、標準化活動の最新の状況
- ・ 各分野における研究開発戦略、諸外国の政策等の動向
- ・ 各分野に係る政策的支援の現状

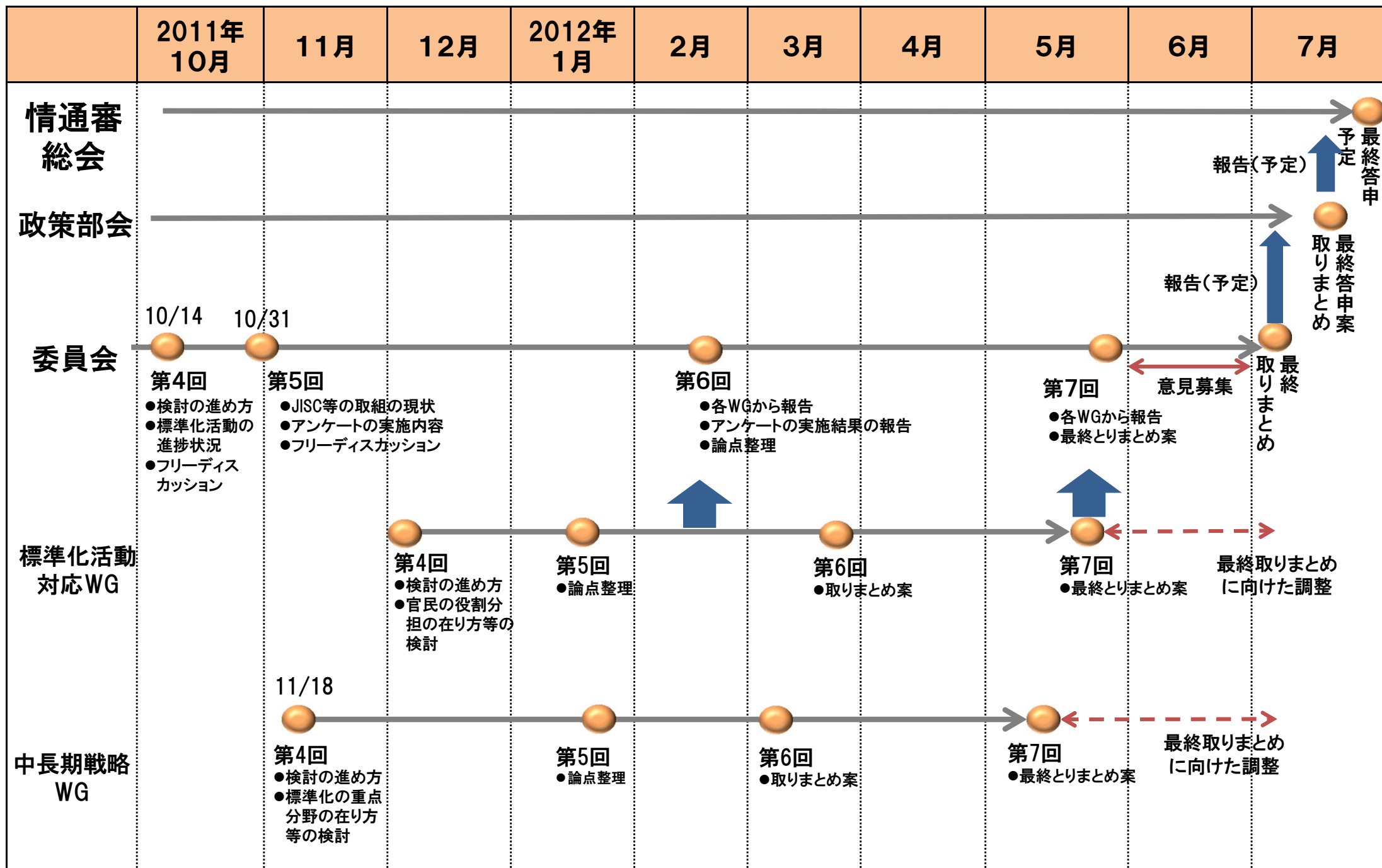
〔検討にあたり留意すべき事項〕

- ・ 国による標準化活動の促進が、中間答申で検討した各種課題解決に貢献していると評価し得るか
- ・ 「国民の目に見える効果」等の観点から、国による標準化活動の促進に意義を見出し得るか
- ・ 標準化活動に携わる者の間で、標準化の目的や、競争領域・協調領域のあり方などについて、基本的認識が共有された上で活動が行われているか
- ・ 総会等での指摘事項 (活動支援のあり方、人材育成、知財戦略との連動、**標準採用に向けた工夫**等)

〔考えられる提言の内容〕

- ・ 国による施策の方向性等の修正
- ・ その他標準化の重点分野の在り方等に関する事項

検討スケジュール(案)



2. フォーラム標準、デジュール標準も含め、標準化を促進する際の官民の役割分担の在り方について

(4) 今後の進め方

② 今後の進め方

今後、国は、以上に示した分野について、前記(3)の官民の役割分担の考え方に沿って、当該分野に関わる企業や団体等が行う標準化活動を支援していくべきである。しかしながら、本報告の冒頭にも示したとおり、きわめて厳しい社会経済情勢の中で、国がこうした支援を行うに際し、予算等のリソースを活用する場合には、以前にも増して厳しい説明責任を果たしていく必要があると考えられる。

以上にかんがみ、本委員会としては、「(2)② 各分野の進捗状況」に分野毎に示された目標と実際の進捗状況、あるいは「国民の目に見える効果」等の観点から見た場合の標準化活動の成果等、今回の審議の過程で指摘された観点から、消費者、標準化活動に携わるICT関連企業など幅広い関係者の参画を得て不断の検証を行い、必要に応じて、標準化活動の方向性の適否、当該活動においてより重点的に推進すべき分野等について提言を行っていくものとする。

3. 中長期的な研究開発戦略、諸外国の政策等を踏まえた標準化の重点分野の在り方について

(4) 重点分野と方向性

② 今後の進め方

今後、国は、以上に示した分野について、自らデジュール標準化機関における活動に取り組むとともに、標準化並びに標準化する技術の基盤となる研究開発に取り組む関係者への活動の支援に取り組むべきである。しかしながら、冒頭に示したとおり、我が国の社会経済を取巻く環境は依然厳しく、国が上記のような施策を講じていく際には、以前にも増して重い説明責任が求められていくと考えられる。

以上にかんがみ、本委員会としては、以上に示した分野について国が今後講じていく施策に関しては、

- 1) これらの分野を導き出す前提となった課題と、東日本大震災を契機として明らかとなった課題との関係で、国による当該分野の標準化活動の促進が課題解決に貢献していると評価し得るか
- 2) 我が国のICT産業の国際競争力の強化という観点に加え、東日本大震災を契機として明らかとなった問題の解決を含め、一般の国民生活上得られる「目に見える効果」という観点から、国による標準化活動の促進に意義を見出し得るか
- 3) 標準化活動に携わる者の間で、標準化の目的や、競争領域・協調領域のあり方などについて、基本的認識が共有された上で活動が行われているか

など、今回の審議過程において得られた視点から、消費者、当該分野に係る企業など、幅広い関係者の参加を得て不断の検証を行い、必要に応じて国による施策の方向性等の修正に関する提言を行っていくものとする。